学苑・資料紹介特集号　第九六一号　二一六～二七六（二〇二〇・一一）

〔資　料〕

『下野州岩船山縁起』『岩船山地蔵菩薩縁起』影印と翻刻

関口静雄

【解　題】

栃木市岩舟町静所在天台宗岩船山高勝寺所蔵『下野州岩船山縁起』（一巻）及び『岩船山地蔵菩薩縁起』（全五巻）について、その翻刻文を示し、全巻の影印を掲出紹介する。[1] 右拙業を海容せられた高勝寺住職旭岡知徳師に深甚の謝意を奉る。

※

『下野州岩船山縁起』は巻子装一巻。紙本墨書。萌黄色布表紙に金粉散金色紙の見返がある。表紙に書名がなく、打付の墨痕も題簽が存した痕跡もないが、銀界が施された料紙の巻頭に「下野州岩船山縁起」とあって、これが原書名と思われる。縁起文は和風漢文体のいわゆる真名本で、巻末に以下の奥書がある。

此岩船山地蔵薩埵者我寺大山寺之与本尊一躰分身之旨
傳聞焉年来叅詣之志雖有之不得時黙止矣然處寛文
丁未卯月　大猷院殿就御法事日光登山之砌経帰路於佐野
郷里攀此山拜尊像祈二世悉地矣爰別當遵海自畴昔所有
縁起持来而令見之即閲紙筆破壊鳥跡不正文字轉誤烏馬有惑
不堪嘆息新思令書寫以帰寺既以權大納言通茂卿中院啓照高院宮道晃
則被染紫毫仍此山令施入畢
寛文十庚戌年三月十五日　伯州大山寺學頭兼檀那院　僧正胤海

右奥書の主意は、「岩船山の地蔵菩薩はわが領する伯州大山寺の本尊と一体分身と伝え聞いている。以前から参詣の志はあったが、時機を得ず果たせずにいた。それが寛文七年四月に大猷院殿の回忌法要参仕のため日光山に登った砌、帰路を佐野郷にとって岩船山に攀り、本尊地蔵菩薩を拝して二世の悉地を祈ったのだ。その折、岩船山別当遵海から疇昔より所有しているという『縁起』を見せられたのだが、しかしその料紙は破損し、文字も正しからず誤写もあることに当惑歎息した。そこでこれを新調することを思い立ち、『縁起』を書写して寺に持ち帰り、中院権大納言通茂卿を介して、聖護院門跡照高院宮道晃法親王を啓して紫毫染筆を請うた。今般その調巻が成ったので岩船山高勝寺に施入した次第である。」と解せるから、この一巻は伯州角磐山大山寺学頭兼比叡山檀那院主の実成院胤海僧正によって寛文十年（一六七〇）三月十五日に高勝寺に施入されたものと知れる。

胤海（一六一三―一六八九）は南光坊天海（一五三六―一六四三）の子飼の弟子で、後年『慈眼大師縁起絵巻』を撰して師天海の行実を伝えた人である。医学家施薬院家三代で徳川初代将軍家康の侍医だった宗伯（一五七六―一六六三）を父に持ち、妹の森は四代将軍家綱に仕えた名門で、家康以来将軍入洛時には宗伯宅で朝服に改めるのが慣例だった。胤海は長子嫡男ではなく、施薬院家[2]初代宗全がもと叡山天台宗僧であり、父宗伯が天海と昵懇であったことが出家の由因であろう。右記のほか『元三大師縁起絵巻』『念佛悉地記』等著書や家集があり多才だった。その行業は『東叡山子院現住法脈記』『東叡山寛永寺子院歴代年譜』『東叡山寛永寺子院歴代主僧記』『大山寺本院西楽院要用雑録』等々[3]によってその凡そを知り得る。

寛文七年（一六六七）四月、胤海は念願の岩船山参詣を果したのだが、それは大猷院すなわち三代将軍家光公の十七回忌法要参仕の帰途であった。胤海はすでに同五年四月にも日光山に登り、東照神君五十回忌法要に参仕[4]しているが、その時は導師梶井宮最胤の手代という重役であったので、帰途にも余裕がなかったのであろう。この度の岩船山参詣では大山寺本尊の分身という地蔵菩薩を拝瞻後、当山二世別当遵海[5]から疇昔より所有という『縁起』を見せられたのだが、しかしそれは「紙筆破壊鳥跡不正文字轉誤」な状態で嘆息に堪えないものだった。そこで胤海は新調を思い立ち、『縁起』を書写して寺（檀那院であろう）に持ち帰り、中院通茂を通じて照高院宮道晃に縁起本文の清書染筆を請うたのである。権大納言中院通茂[6]（一六三一―一七一〇）は神宮伝奏・武家伝奏を務めた公卿で、後水尾天皇から古今伝授を受け、霊元院歌壇を指導するなど歌道に名があり、また有職故実・書道・音楽にも通じた博識の人物だった。胤海には家集『胤海百首和歌』があり、後水尾院の側近だった祖父通村のころから深い交流があった。照高院宮道晃法親王[7]（一六一二―一六七九）は聖護院住持。後陽成天皇の皇子で、聖護院に入り、寛永三年（一六二六）親王となり、同八年関東に参向して三代将軍家光を加持した。のち園城寺長吏・三山検校を務め、慶安元年（一六四八）の東照宮三十三回忌には日光山で法華八講の証義を勤めた。万治元年（一六五八）白川御殿に移り照高院と号し、茶道・書画・和歌を能くした。胤海から染筆の依頼があったころ、寛文七年には入木道・古今伝授を受け、翌八年には園城寺唐院で道寛親王らに伝法灌頂を授けている。

右の奥書の通りとすれば、胤海施入の一巻は高勝寺現蔵『下野州岩船山縁起』（一巻）であり、その縁起本文は照高院宮道晃の染筆ということになる。この一巻について云々するむきは揃ってこれを胤海の著書・撰述と唱えている。しかし胤海の奥書はそうとは云っていない。胤海は閲覧した遵海所有の『縁起』が破損し本文に不備があったので、これを新たに清書調巻して岩船山に施入した経緯を記しているだけである。胤海施入本の成立以前にすでに遵海疇昔所有の『縁起』が存したことは重んじるべきで、「不正文字轉誤」と記しているから胤海が『縁起』本文に手を加えたことは容易に推量されるが、それがどの程度のものであったか明らかではない。胤海による加除修正は推量のほかないが、奥書を見る限りにおいては胤海を著者・撰述者とするには証左に乏しく、現況正鵠には校訂調巻者とみておくべきである。なお現伝の一巻には表紙に書名がない。打付の墨痕も題簽の剝離痕もなく、表紙見返に相応する奥巻がないことなど、これが胤海施入原本であるか些かの不審が残る。本書が胤海施入原本とすれば縁起本文は照高院宮道晃の染筆であり、それと筆体の異なる奥書は胤海の執筆と考えられるが、奥書中「丁未夘月」の「丁」字に書き改めた痕跡があり、浅学門外漢であり、照高院宮道晃や実成院胤海の自筆を眼前した経験もないので俄かにその真偽を判断し得ないでいる。

なお胤海は寛永二十年（一六四三）慈眼大師の付嘱を受けて伯州大山寺三千石を領し、以来延宝七年（一六七九）まで凡そ三十八年間住職位にあった。その間大山寺は明暦元年（一六五五）と万治元年（一六五八）に火災に遭い、本坊・中門・大日堂・霊像権現社等々を悉く焼失している。胤海はこれを後年みごとに再営したのであって、『大山寺本院西楽院要用雑録』は寛文年中に本坊・大日堂・釈迦堂・霊像権現社等を造営したと伝え、『東叡山寛永寺子院歴代年譜』所収『凌雲院歴代傳』は「伯州大山本社曁閣社。不レ分二大小一零落頽破ス。海嘗痛レ之。遂發二夙志一咸修覆竟。」と胤海の功業を伝えている。大山寺再建復興の素願は夙くから懐いていたと思われるが、その事業を本格化したのは寛文五年（一六六五）に東照神君五十回忌法要で大役を果し、翌六年僧正に任じられたころからであったと推量される。おそらく胤海にとっては『下野州岩船山縁起』の校訂調巻施入も大山寺再建復興事業の一環であったと思われる。

※

『岩船山地蔵菩薩縁起』は巻子装五巻。紙本着色絵巻。紺色地和風柄の布表紙に白色蓮華紋様の見返がある。五巻すべてに修復痕が顕著に残り、一見してこれが修復時に同形意匠の装幀に整えられたもので、各巻表紙には古紙の題簽が貼付されているから、修復以前も五巻であったと判断できる。第一巻巻頭に「下野州都賀郡駒場郷岩船山來由」の内題があるが、他四巻にはそれがない。この内題が全五巻を蔽うとも考えられるが、そうであれば各巻表紙に貽る題簽題と齟齬し、各巻料紙の巻頭・巻尾の余白の狭

さは料紙両端が切断された痕跡に見え、さらに第二巻末尾の編述者による細字注記の一節に「是より次の段霊験利益の品々」とあって、各巻各段は内容構成を十分配慮して作成された様子が窺えるから、おそらく修復以前の原本には各巻ごとに内題が付されていたものと推量される。第五巻巻尾に奥書がある。詞書本文の筆体とは明らかに異なる筆体で、

延享改元甲子年八月
兼當山別當職東叡山等覺院
第十五世見住常玄謹誌
執毫　北山平洲橘　友雪
画工　吉田伯川藤原因定

とあり、これが延享元年（一七四四）八月、岩船山高勝寺八世を兼帯する東叡山寛永寺等覚院十五世至場院常玄の撰述と知れる。しかし執毫・画工については知るところがなく、そも二名であるのか、北山平洲・橘友雪、吉田伯川・藤原因定とみるべきかさえ明らかではない。

至場院常玄（一七〇四―一七五三）については『東叡山子院現住法脈記』『東叡山寛永寺歴代主僧記』に略伝が載る。それによれば常玄は常陸国真壁郡中館の人、赤羽氏。初名義順また良範と称した。正徳四年（一七一四）十一月寛永寺寿昌院堯純に就いて薙髪し、享保八年（一七二三）九月比叡山清泉院に寓して修行し、同十一年正月刀八毘沙門天法を行じてしばしば応験を得、その四月には東叡山に還って春性院良然の弟子となり、名を常玄と改めた。同十二年正月比叡山安禅院主となり、元文二年（一七三七）四月には寛永寺涼泉院八世に転じ、さらに同四年八月寛永寺等覚院十五世に就いた。寛保二年（一七四二）一月には天台会の講師を勤めたが、延享三年（一七四六）三月病を得て鎌倉雪下に隠居し、みずから至場院と号した。宝暦三年（一七五三）等覚院に戻り、十月四日そこで歿した。行年五十歳、等覚院に葬られた。

岩船山は室町期の『桂川地蔵記』（下巻）[8]に「我ヵ朝ノ狗盧尊佛ノ率都婆日光山寺ノ不動尊出流（イツル）之観音岩船（下野国）之地蔵等皆是ノ霊験奇特之石像也」（下野国俊野庄）と記されていて、その霊験は古くから広く知られていた。『桂川地蔵記』には寺名の記載はないが、下野の地誌として最初の河野守弘編『下野国誌』（八之巻）[9]には「岩船地蔵堂」として、「近世まで真言宗なりしを、故有て天台宗となせり」とあるから、天台宗に転じて岩船山高勝寺を称したのである。高勝寺蔵『障子裏紙文書』によると、歴代は一世□海・二世遵海・三世周海・四世諶盛・五世慈延・六世智洞・七世良然・八世常玄・九世実満と次第し、各人の経歴を『東叡山子院現住法脈記』『東叡山寛永寺子院歴代年譜』『東叡山寛永寺子院歴代主僧記』等によって閲すると、歴代住職は東叡山寛永寺由縁の、とくに凌雲院また等覚院の法脈を曳き、かつ高勝寺を兼帯したと知れる。

『下野州岩船山縁起』を高勝寺に施入した大山寺学頭兼檀那院主胤海は凌雲院三世を経歴しているが、その前任凌雲院二世周海は、胤海に『縁起』を見せた二世遵海を継いだ高勝寺三世周海であって、遵海の経歴は明らかではないが凌雲院の法脈に連なる人であったと推量できる。そうであれば遵海が胤海に『縁起』を見せたのも然るべき意図があっての故と思われ、胤海が日光の帰途に道を佐野にとって岩船山に登拝したのも単に大山寺地蔵と一体分身の岩船地蔵を拝瞻するためだけではなかったと思い至る。当時の宗門において胤海の出自と経歴また秀でた文才は周知のことであったろうし、おそらく遵海は夙くから『縁起』の校訂再編をその法脈を通じて大山寺学頭胤海に依頼していたものと思われる。胤海が短い奥書にことさら「経帰路於佐野郷里」と記しているのは佐野所在の春日岡山惣宗官寺に立ち寄ったことを意味していよう。惣宗官寺はかつて慈眼大師の高足亮運が大師に命じられて領した名刹で、何より亮運は凌雲院の初世住職だったのである。

四世諶盛の法脈は不明だが十万人講[10]を組織した人であり、五世慈延は寛永寺執当・等覚院十三世を経歴し、六世智洞も寛永寺執当を経歴し、阿波大杉神社の別当寺である稲敷安穏寺を領した。七世良然も寛永寺執当・等覚院十四世を経歴しており、八世常玄は等覚院十五世であって、等覚院の法脈が続いている。こうした法脈の上に等覚院十五世高勝寺八世常玄に至って『岩船山地蔵菩薩縁起』が製作されたことは注視してよかろう。縁起絵巻の製作に当たって常玄が多くの史料を閲覧したことは第二巻の細字注

記に「次の段霊験利益の品々は當山の記録に傳へし事或は口碑に傳へて」とあるから、「當山の記録」「口碑」等々を依用したことは明らかであるが、しかし不思議にも寺重宝のはずの聖護院門跡照高院宮道晃法親王筆『下野州岩船山縁起』や胤海・遵海についての言及がない。歴代のうちその名が見えるのは四世諶盛・六世智洞・七世良然・常玄当人であって、いずれも講を組織したり、堂舎再建や出開帳に尽力するなど衆庶教化と資金勧募に功績のあった住持たちなのである。実成院胤海によって『下野州岩船山縁起』（一巻）が施入されてから七十五年の歳月を経て『岩船山地蔵菩薩縁起』（全五巻）が成った。この両者にはその性格に大きな差異がある。『下野州岩船山縁起』は『岩船山地蔵菩薩縁起』第一「下野州都賀郡駒場郷岩船山來由」と同様の内容に留まるが、『岩船山地蔵菩薩縁起』は巻次を追うごとに詞書と絵相に衆庶の姿が活写されるのである。高勝寺の歴史の変遷ももちろんあるが、絵相に象徴されるように、絵巻制作の視点が明らかに境内寺中から境外巷間に向けられているのである。すなわちそれは岩船山高勝寺が貴賤の隔てない民衆寺院に変貌していたことを意味している。明治になって、廃仏毀釈の打撃を受けて沈淪する仏刹の再興支援のために石像地蔵八万四千体造立の大誓願を発願した寛永寺浄名律院の妙運無庵[11]が岩船山に二体も建てているのは、岩船山が紛れもない地蔵信仰の霊地であり、高勝寺が類まれな庶民信仰の寺であったことを証している。

なお『下野州岩船山縁起』（一巻）・『岩船山地蔵菩薩縁起』（全五巻）の法量を一覧後掲する。平成十八年（二〇〇六）十月六日の調査に基づくもので、調査は昭和女子大学由縁の阿部美香・宮本花恵・樽見知佳・寺津麻理絵・松本麻美・千代田聡子の六氏による。なおまた近年、高勝寺プロジェクトが壮大な計画のもとに高勝寺所蔵縁起類のデジタル複本作成事業を進められていると聞く。大事業の成就を祈り、岩船山文化が深く広く探究されることを望蜀するものである。

注

1　すでに翻刻がある。栃木県郷土文学研究会（細矢藤策氏担当）「岩船山地蔵菩薩縁起」（「国語―教育と研究」第十四号、一九七四年、栃木県高等学校教育研究会国語部会事務局）。

2　施薬院家のことは『寛政重修諸家譜』（巻一一九〇）「丹波氏施薬院」の所伝に據る。国立国会図書館デジタルコレクション参照。

3　『東叡山子院現住法脈記』（天台宗典刊行会編「天台宗全書」第二十四巻所収。一九七四年五月、第一書房）・『東叡山寛永寺子院歴代年譜』（天台宗典編纂所編「続天台宗全書」史伝3所収。二〇一八年四月、春秋社）・『東叡山寛永寺子院歴代主僧記』（同右）・『大山寺本院西楽院要用雑録』（南波睦人氏編刊『大山寺本院西楽院要用雑録―読み下し文と難語句の解説』〈一九九六年十二月〉所収）。

4　肥前松平文庫蔵『東照宮大権現五十回御忌辰日記』に據る。国文学研究資料館マイクロデジタル参照。

5　高勝寺所蔵『障子裏紙文書』に據る。

6　中院家のことは京都大学図書館蔵「中院文庫」所収『中院通茂記』『中院通村日記』『系図』等に據る。京都大学貴重資料デジタルアーカイブ参照。

7　照高院宮道晃のことは首藤善樹氏『修験道聖護院史辞典』（二〇一四年八月、岩田書院）に據る。

8　尊経閣叢刊『桂川地蔵記』。国立国会図書館デジタルコレクション参照。

9　下野国誌刊行会刊『下野国誌』。国立国会図書館デジタルコレクション参照。

10　林京子氏「岩船山高勝寺『岩船山地蔵菩薩縁起』第一の成立について」（「宗教民俗研究」第二九号、二〇一八）によると、三途河原地蔵堂近くの石造地蔵一基に「高勝寺第四世権大僧都堅者法印諶盛、于時正徳元年辛卯年八月二十四日願主梵蓮社法譽蓮照大徳（地蔵種字）奉造立岩船山十萬人講供養佛」と彫られている由である。

11　中川光輪氏『地蔵比丘の餘影』（一九一三年三月、浄名院）に妙運の歌詠が載る。

　　○岩舟山に造立の地蔵尊に

・未來際くちぬ誓ひを立てしより岩舟山に跡やとゝめん

・たとり來る人をは乗せて地蔵尊生死の海をわたる岩船

・朝夕に來てたのみなは皆人の四百四病の苦をや救はん

飯田聖音氏『八萬四千體地蔵尊縁起』（一九二八年三月、上野浄名院）、関口静雄「玉川大学教育学術情報図書館蔵『本譽空無上人道影贊』翻刻と解題」（「学苑」九五八号、二〇二〇年八月）に妙運について言及がある。

法　量　表

書名	岩船山地蔵菩薩縁起　巻第三		
全長	2159.2 糎	紙高	42.0 糎
1 紙	40.0 糎	26 紙	56.8 糎
2 紙	37.4 糎	27 紙	62.3 糎
3 紙	56.2 糎	28 紙	13.5 糎
4 紙	65.0 糎	29 紙	72.5 糎
5 紙	31.0 糎	30 紙	58.0 糎
6 紙	57.0 糎	31 紙	34.1 糎
7 紙	57.0 糎	32 紙	57.2 糎
8 紙	23.0 糎	33 紙	570 糎
9 紙	56.6 糎	34 紙	57.6 糎
10 紙	43.2 糎	35 紙	29.5 糎
11 紙	40.0 糎		
12 紙	51.3 糎		
13 紙	57.7 糎		
14 紙	57.0 糎		
15 紙	24.5 糎		
16 紙	56.7 糎		
17 紙	57.6 糎		
18 紙	35.0 糎		
19 紙	17.9 糎		
20 紙	57.6 糎		
21 紙	18.9 糎		
22 紙	57.5 糎	題簽	存
23 紙	57.1 糎	界線	押界
24 紙	34.5 糎	詞書	9 段
25 紙	56.0 糎	絵	9 段

書名	岩船山地蔵菩薩縁起　巻第二		
全長	2140.8 糎	紙高	42.2 糎
1 紙	40.0 糎	26 紙	57.1 糎
2 紙	52.6 糎	27 紙	56.6 糎
3 紙	55.2 糎	28 紙	65.0 糎
4 紙	56.6 糎	29 紙	56.6 糎
5 紙	57.0 糎	30 紙	52.7 糎
6 紙	54.0 糎	31 紙	56.2 糎
7 紙	55.8 糎	32 紙	57.8 糎
8 紙	57.1 糎	33 紙	56.8 糎
9 紙	53.8 糎	34 紙	58.0 糎
10 紙	38.8 糎	35 紙	56.2 糎
11 紙	31.8 糎	36 紙	57.6 糎
12 紙	57.4 糎	37 紙	54.6 糎
13 紙	57.0 糎	38 紙	16.0 糎
14 紙	57.4 糎	39 紙	45.2 糎
15 紙	43.4 糎	40 紙	55.6 糎
16 紙	56.4 糎	41 紙	56.2 糎
17 紙	58.0 糎	42 紙	30.2 糎
18 紙	27.2 糎		
19 紙	33.0 糎		
20 紙	37.2 糎		
21 紙	58.0 糎		
22 紙	57.1 糎	題簽	存
23 紙	31.6 糎	界線	押界
24 紙	55.6 糎	詞書	11 段
25 紙	57.8 糎	絵	10 段

書名	岩船山地蔵菩薩縁起　巻第一		
全長	1145.3 糎	紙高	41.6 糎
1 紙	40.2 糎		
2 紙	55.0 糎		
3 紙	57.4 糎		
4 紙	51.2 糎		
5 紙	54.2 糎		
6 紙	10,0 糎		
7 紙	56.6 糎		
8 紙	57.4 糎		
9 紙	56.8 糎		
10 紙	56.4 糎		
11 紙	57.2 糎		
12 紙	56.6 糎		
13 紙	56.8 糎		
14 紙	57.4 糎		
15 紙	56.8 糎		
16 紙	56.2 糎		
17 紙	57.4 糎		
18 紙	56.6 糎		
19 紙	57.6 糎		
20 紙	58.1 糎		
21 紙	56.8 糎		
22 紙	30.0 糎	題簽	存
		界線	押界
		詞書	1 段
		絵	1 段

書名	下野州岩船山縁起		
全長	258.1 糎	紙高	36.6 糎
1 紙	20.0 糎		
2 紙	48.2 糎		
3 紙	48.7 糎		
4 紙	49.0 糎		
5 紙	48.8 糎		
6 紙	42.4 糎		
		題簽	無
		界線	銀界
		詞章	全部
		絵	無

書名	岩船山地蔵菩薩縁起　巻第五		
全長	1161.0 糎	紙高	41.7 糎
1 紙	40.0 糎	26 紙	56.2 糎
2 紙	64.1 糎	27 紙	55.8 糎
3 紙	51.2 糎	28 紙	57.9 糎
4 紙	43.5 糎	29 紙	53.6 糎
5 紙	30.8 糎	30 紙	53.8 糎
6 紙	56.7 糎	31 紙	57.7 糎
7 紙	54.9 糎	32 紙	55.8 糎
8 紙	40.0 糎	33 紙	48.3 糎
9 紙	29.4 糎	34 紙	32.8 糎
10 紙	57.7 糎	35 紙	30.5 糎
11 紙	45.4 糎		
12 紙	50.3 糎		
13 紙	56.1 糎		
14 紙	51.5 糎		
15 紙	19.8 糎		
16 紙	57.9 糎		
17 紙	25.2 糎		
18 紙	34.1 糎		
19 紙	41.4 糎		
20 紙	56.2 糎		
21 紙	57.5 糎		
22 紙	53.2 糎	題簽	存
23 紙	47.5 糎	界線	押界
24 紙	36.5 糎	詞書	7 段
25 紙	57.7 糎	絵	6 段

書名	岩船山地蔵菩薩縁起　巻第四		
全長	1889.4 糎	紙高	41.7 糎
1 紙	40.0 糎	26 紙	56.3 糎
2 紙	46.7 糎	27 紙	57.7 糎
3 紙	56.7 糎	28 紙	55.5 糎
4 紙	48.5 糎	29 紙	13.2 糎
5 紙	60.3 糎	30 紙	56.9 糎
6 紙	55.9 糎	31 紙	31.0 糎
7 紙	51.5 糎	32 紙	36.6 糎
8 紙	29.1 糎	33 紙	64.9 糎
9 紙	55.8 糎	34 紙	29.7 糎
10 紙	56.6 糎		
11 紙	56.8 糎		
12 紙	37.5 糎		
13 紙	56.3 糎		
14 紙	57.9 糎		
15 紙	51.8 糎		
16 紙	16.7 糎		
17 紙	56.5 糎		
18 紙	56.4 糎		
19 紙	36.6 糎		
20 紙	22.1 糎		
21 紙	56.6 糎		
22 紙	57.6 糎	題簽	存
23 紙	57.0 糎	界線	押界
24 紙	28.3 糎	詞書	9 段
25 紙	59.4 糎	絵	9 段

〔翻刻凡例〕

一、岩船山高勝寺所蔵『下野州岩船山縁起』（一巻）及び『岩船山地蔵菩薩縁起』（全五巻）の翻刻文を示し、全巻の影印を掲出した。

一、原文の行取に従い、行頭に番号を付した。但し空行は行数に入れない。

一、原文の表記を尊重し、明らかな誤りもそのまま翻刻した。

一、合字は「メ」（シテ）のみ採り、以外は通行の表記に改めた。

一、判読不能の文字は字数分の空格（□）を置いた。